



ひとが咲くまち。

ひたちなか

ひたちなか市第4次総合計画

第2編

市民とともに歩んだ 将来都市像の 策定プロセス

- | | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | 将来都市像の策定に向けた歩み | 23 |
| 2 | 市民視点の『理想の暮らしの姿』 | 29 |
| 3 | 行政視点の『目指すまちの姿』 | 32 |

1 将来都市像の策定に向けた歩み

日本全体における少子高齢化と人口減少は不可逆的な流れとなっており、労働力の低下や地域の担い手不足が懸念されています。加えて、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、社会のニーズや課題も多様化・複雑化しています。本市においても、今後、総人口及び生産年齢人口が本格的な減少局面を迎えることが見込まれるほか、社会の変化に伴い市民ニーズや地域課題が一層多様化・複雑化していくことが予想されています。

第4次総合計画は、このような時代の変革期において策定したものであり、将来の人口減少を見据えつつ、これまで育んできた「協働のまちづくり」を一層発展させ、将来にわたってにぎ

わいと活力を維持できる持続可能なまちづくりを目指すものとなりました。

そのため、「このまちの未来を自分たちでつくる」という共感と主体性を高められるよう、計画策定の初期段階からさまざまな市民参画の機会を設け、若者から高齢者まで多様な市民とともに将来のまちの姿や暮らし方を検討するとともに、これまでのまちづくりの成果や地域特性を踏まえた行政として目指すまちの姿を検討しました。

このように、2つの視点から将来都市像を検討し、市民視点の『理想の暮らしの姿』と行政視点の『目指すまちの姿』を掛け合わせて将来都市像を策定しました。

令和6年5月 佐藤卓氏との意見交換会

第4次総合計画の策定に先立ち、日本を代表するグラフィックデザイナーであり、「ほしいも学校」の理事として継続的に本市で活動している佐藤卓氏と大谷市長が「効果的な情報の伝え方」をテーマに意見交換を行いました。

大谷市長



大谷市長

ひたちなか市では、令和6年度から「第4次総合計画」の策定に取り組みます。分かりやすく

情報を伝える工夫をし、まちに暮らす市民の皆様と共に策定していくことを心掛けたいと考えています。

佐藤卓氏

相手の矢印がこちらに向いていないと興味を持ってもらえません。面白そうだなと思わせて、矢印を向けてもらう必要があります。

大谷市長

総合計画はまちづくりの計画なので、まず、市への好奇心を喚起できるといいですね。

佐藤卓氏



佐藤卓氏

行政は伝えることがたくさんあると思いますが、全部をわかってもらおうとすると面白くなくなることが多いです。

人はわからないことに興味を持ちます。気になるけど、わからないからもっと知りたいと思ってもらうこと、魅力的な「わからなさ」をつくるのが、デザイン手法のアプローチの一つです。どのように伝えれば「わからなさ」が魅力的になるかを考えると面白くなると思います。

大谷市長

「知りたい」という気持ちを引き出す伝え方が大事ですね。人の心が動く・響く伝え方を心掛けながら、今後開催予定の市民参加型ワークショップなどを通して、市民の皆様と一緒に計画づくりを進めていけたらうれしいです。

令和6年8月 総合計画キックオフイベント

総合計画やまちづくりへの関心を高めていただくとともに、ひたちなか未来デザイン会議などへの参加を促すことを目的に、キックオフイベントを開催しました。

参加者数
106名

第1部 基調講演

第1部の基調講演では、地方自治論の専門家である大杉覚氏から現在のまちづくりの潮流について、東京藝術大学学長の日比野克彦氏から芸術や文化の力を使って社会課題の解決を目指す取組について、ご講演いただきました。

重要なことは「楽しい!」と
感じられる取組へ



大杉覚氏

社会課題を解決するためには
一人ひとりの行動の変容が必要



日比野克彦氏

第2部 トークセッション

第2部のトークセッションでは、大谷市長も加わり、「地域の担い手不足」や「地域活動を通じた心の動き」といったテーマについて意見が交わされました。



大谷市長



令和6年9月～11月 ひたちなか未来デザイン会議（全5回）

第4次総合計画の策定に向けて、市民の皆様の想いを聞くためのワークショップとして「ひたちなか未来デザイン会議」（全5回）を開催しました。

参加者の視野を広げ、多様な視点による活発な意見交換につながるよう、各回、本市と関わりの深い、さまざまな分野の専門家をお招きし、まちづくりの観点から日々取り組んでいるテーマに関する講話を行っていただきました。参加

者がまちの未来について話し合った内容は、イラストなどを用いて視覚的にまとめるグラフィックレコーディングの手法で記録し、市公式ホームページや図書館、コミュニティセンターなどへの掲示を通して、広く周知を行いました。

参加者数
98名



* ひたちなか市 * 未来デザイン会議 *



第1回 2024年 9月25日

ゲストスピーカー講演
社会課題解決/SDGsの実現を考える

参加者からの質問

1) 社会課題 / SDGsについて

まちの課題は **多様化・複雑化**

環境劣化、食糧、健康、産業発展、労働、人口、貧困、不平等、平和と公正、繁栄

からみあっている

取り組みないとまちはずは生きていけない

解決はビジネスになる！ 理解を深めてお金になる

でも1社会は解決できない

官民学連携しないと社会課題が解決しない

課題が明確だと参加しやすい

解決ストーリー

③ 社会実装
② エコシステム形成
① グラウンドデザイン

全高の成長、連携と起す、全体像を描く

特に日本は将来に起こることに関心がある当事者意識が強い

自分事化

全体的なビジョンを共有しながら、大きな流れで継続することで、持続可能なまちの発展につながる

車軸部分を増やしていく

2) 社会課題解決の鍵は

住民、企業、行政がそれぞれの立場でできることを進めていくことが重要

3) 社会課題解決のフロー

日立製作所 成田英将 さん

ひたちなか未来デザイン会議 ～総合計画ワークショップ

4) データによる課題解決事例

- イタリアジェバ市 → 人流、交通データ可視化による交通最適化 (Google)
- メキシコテケウ市 → データ駆動型スマートシティへ観光客増加、雇用機会創出 (三菱)
- アメリカ デズーパーク → データ分析の運用効率UP

社会課題に関心が低い日本 どうして？ どうして？

「レイコスタス」をやること

市を通じて

宮業が日常会話から課題を知ることが多い

技術革新と進めるのは若者？ 現役？ 全員。

技術的ビジネスでアイデアをいかに出すか

Graphic recording by 関 美穂子

第1回 2024年 9月25日

安心 **ものづくり** **自然**

自由 **健康** **交通**

個人作業場、作品を出せる場、スマホ、10元の学生の活躍、新しいサッカースタジアム、次世代は職業×教育、医療費、市民割引 (バス千円年)、入浴可能な図書館、自習スペース、土日の学食の場、会議室、場所、若者の叫び、PR・広報は若者や市民ががんばる！

住みやすさ、人のよさ、工業 商業 農業、バランスよく揃っている、HITACHI、高層ビル、高層ビル、個人店、コンビニ、魚、特に海、水平線がキレイに見える、輸出、精神面、交流が住むハード面、外部とのつながり、国際交流

“ひたちなかからしさ”ってなんだ？

みんなが話す **ワールドカフェ**

市にー言！

企業との連携

若者の叫び

交通

自由

健康

市民優遇がある

子育て、教育

活躍する場がある

交流がある

自由

健康

交通

自由

健康

交通

ひたちなか未来デザイン会議 ～総合計画ワークショップ

Graphic recording by 関 美穂子

令和7年1月 ひたちなか未来デザイン会議～nextステージ～(全3回)

「ひたちなか未来デザイン会議」で得られた意見を基に参加者と市職員が意見を交わし、本市が目指すべき暮らしの姿を明確にするため、「ひたちなか未来デザイン会議～ next ステージ～」(全3回)を開催しました。

参加者数
56名

第1回・第2回

1回目と2回目は、市民と職員が「ひたちなか未来デザイン会議」の内容を共有しながら、その背景や想いについて対話を重ねることで、単なる意見集約にとどまらず、将来都市像をともに描く共通認識を形成する場となりました。



第3回

1回目と2回目を踏まえ、市民が理想とする暮らしに必要な4つの要素(「安心」「つながり」「学び／成長」「活躍」)が導き出されました。



令和7年5月

ひたちなか未来デザイン会議～多分野連携セッション～(全2回)

「ひたちなか未来デザイン会議～ next ステージ～」で導き出された「市民の理想の暮らしの姿」を共有するとともに、これからのまちづくりについて分野横断的に意見を交わす場として、「ひたちなか未来デザイン会議～多分野連携セッション～」(全2回)を開催しました。当日は、

産業・福祉・教育など、さまざまな分野でまちづくりに関わる企業・団体の皆様からご意見をいただくとともに、参加団体と関わりの深い関係各課の職員もオブザーバーとして参加し、今後の検討につながる気づきを得る機会となりました。

会議風景

参加団体数 参加者数
30団体 38名

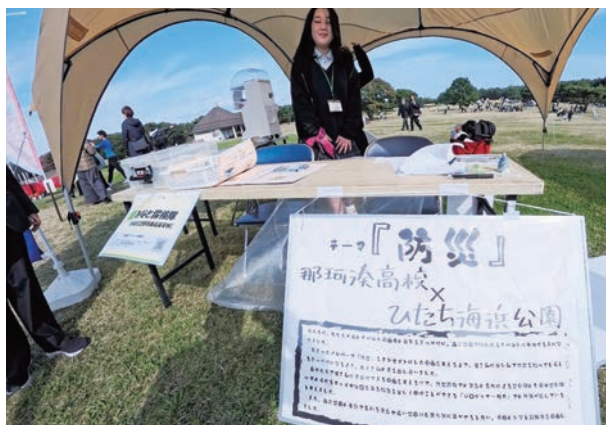


成果

意見交換の中では、お互いの活動を初めて知る場面も見られ、それをきっかけに新たな連携のアイデアについて議論が広がりました。そうした対話から、複数のコラボレーション事業が生まれました。



海浜公園・市内の飲食店等が連携し、コーヒーかすを活用したコキアの植栽や、ほうきづくりワークショップを通じて、おもてなしと資源循環に配慮した取組を展開。



海浜公園と那珂湊高校が連携し、海浜公園のイベント「海・花そとあそび」に防災ブースを出展。

2 市民視点の『理想の暮らしの姿』

「ひたちなか未来デザイン会議」を通して、幅広い世代の市民から意見を聴いた結果、市民が理想とする暮らしは人それぞれに異なり、多様でした。

続けて開催した「ひたちなか未来デザイン会議～ next ステージ～」では、「ひたちなか未来デザイン会議」で寄せられた多様な意見を整理し対話を重ねるなかで、市民が理想とする暮らしの共通点として、「安心」「つながり」「学び / 成長」「活躍」という4つの要素（以下「4大要素」といいます。）を求める傾向が高いことが導き出されました。

理想とする暮らしの姿

安心

市民が理想とする暮らしは、災害や犯罪、病気、経済的不安、孤立といったさまざまな不安から解放され、安心を感じながら日々を過ごせる暮らしです。

防災・防犯に対する備えや医療・福祉の充実、雇用や収入の安定、そして人や地域とのつながりを通じた孤立の防止など、状況や立場に応じた多様な安心が求められています。

日々の生活に不安を感じることがない暮らし

誰もが取り残されない暮らし



理想とする暮らしの姿

つながり

市民が理想とする暮らしは、市民一人ひとりが必要な情報や人と適切につながることによって、安心して暮らしたり、新たな挑戦に踏み出したりできるとともに、思いがけない出会いや交流を通じて新たな発見や可能性が広がっていく暮らしです。

必要な情報や人との適切なつながり、思いがけないうつながり、さらには、普段の挨拶を交わす程度の関係や、困った時には助け合える関係など、多様なつながりが求められています。

必要なこと、欲しい情報とつながれる暮らし

さまざまな深度のつながりを状況や場面に応じて選択できる暮らし



理想とする暮らしの姿

学び 成長

市民が理想とする暮らしは、市民一人ひとりが年齢や立場に関わらず、学び続け、成長を重ねていける暮らしです。

自らの関心や目標に応じて学べる機会に加え、新たな発見や異なる価値観に触れる体験、そして誰かとともに進める協働的な学びなど、多様な学びの機会や形が求められています。

大人も子どもも、学び、成長することができる暮らし

さまざまな価値観や文化を学び、それぞれの個性を尊重できる暮らし



理想とする暮らしの姿

活躍

市民が理想とする暮らしは、市民一人ひとりがそれぞれの個性や能力をいかし、仕事や地域、趣味など、さまざまな場面で自分らしく活躍することができる暮らしです。年齢や能力に関わらず、生きがいや充実感を得られる多様な活躍の機会が求められています。

生涯を通じてそれぞれの役割を持ち、活躍できる暮らし

「やりたい！」にチャレンジできる暮らし



暮らしをデザインできるまち

理想の暮らしの姿について、これらの市民参画の取組で得られた代表的な市民の声とともに紹介していますが、4大要素の内容は幅広く、例えば子育て世代が求める「安心」は、安定した収入や子育て支援、ワークライフバランスなどが挙げられ、高齢者世代が求める「安心」は、医療・介護の充実や地域コミュニティの支え合い、孤立しない環境などが挙げられており、個人の価値観やライフステージによって異なります。

さらに、4大要素の重視バランスには差があり、4つの要素をバランスよく大切にす人もいれば、特定の要素を重視する人もいます。また、同じ人であっても、進学、就職、子育て、退職などライフステージの変化に応じて、重視バランスが変わっていくことも考えられます。

これらのことを踏まえ、市では、市民が理想とする暮らしは、市民一人ひとりが価値観や状況

に応じて、思いおもいのバランスで4大要素を組み合わせることで、自分らしい暮らしを設計できることと捉え、市民視点の「理想の暮らしの姿」を『暮らしをデザインできるまち』と決めました。

ここでいう「デザインできる」とは、「自分の価値観やライフステージにあわせて主体的な暮らし方を自分で作り上げていけること」を意味しています。理想の暮らしに近づくため、さまざまなつながりをいかして暮らしを充実させ、新しい仕組みや場などを生み出しながら、自分らしい暮らしを形づくっていくことができる——。そうした自由で柔軟な暮らし方を、「暮らしをデザインできる」と表現しています。これは「市民がまちづくりの主役である」というひたちなか市の基本理念とも一致していると考えています。



3 行政視点の『目指すまちの姿』

職住育共創のまち

第3次総合計画においては、将来都市像の実現に向け、安全・安心、産業、福祉、子育て・教育、都市・生活環境、市民交流という6つの分野ごとに体系化した施策を通じて、前期基本計画では仕事と住まいが一体となった「職住近接のまちづくり」に取り組みました。さらに、後期基本計画では「育（子育て・教育）」の視点を加えた「職住育近接のまちづくり」に取り組みました。その結果、「令和7年度に人口15万人を維持する」という目標の達成が見込まれるなど、一定の成果を挙げることができました。

第4次総合計画の策定に向けた基礎調査として実施した市民アンケートにおいても、「とても住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と回答した方が82.3%、「今の場所に住み続けたい」と回答した方が84.7%に達し、多くの方が本市の住みやすさを評価し、継続的に居住する意向を持っていることが示されました。こうした結果からも、これまでのまちづくりが着実に実を結んでいることが確認できました。

一方で、市民アンケートでは、「子育て支援」や「高齢者支援」など、人生のあらゆるステージに対応した福祉の充実を求める声も多数寄せられました。

こうした定量的な調査結果に加え、ひたちなか未来デザイン会議においては、豊かな自然環境と都市的な利便性を併せ持ち、工業・農業・水産業に加え、サービス業や観光業といった多様な産業が共存する本市の地域特性をいかした、バランスのとれたまちづくりが支持され、継続とさらなる発展を期待する声が多数寄せられました。

今後、高齢化や価値観の多様化、グローバル化が進展する中、本市においても幅広い世代や多様な価値観、文化的背景を持つ人々がともに暮らし、働く機会がますます増えていくことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、第4次総合計画では、これまでのまちづくりの成果と地域特性を基盤に、子育て・教育に福祉全般を含めた「育」と「職」「住」の環境をバランスよく整え、人口が減少する中であっても、多くの方から暮らしのさまざまな場面で選ばれ、にぎわいや活力を維持できる持続可能なまちづくりを目指します。

さらに、その実現に向けては、これまで推進してきた市民や法人、団体など、まちづくりの多様な主体と適切に役割分担をしながら連携する「協働」のまちづくりに加え、多様な主体が対等な関係の中で対話を重ねながら、新たな価値を一緒に創り出す「共創」のまちづくりを推進していきます。

市では、このようなまちづくりを新たな方針とし、行政視点の「目指すまちの姿」を『**職住育共創のまち**』と決めました。

The background is a light blue gradient. It features several large, semi-transparent circular shapes. Some are solid light blue, while others are filled with fine, parallel diagonal lines in a slightly darker shade of blue. The circles are arranged in a way that they appear to be overlapping or layered.

ひとが咲くまち。

ひたちなか

ひたちなか市第4次総合計画

第3編

基本構想

1	将来都市像	35
2	まちづくりの基本的な考え方	37
	「価値をつなぐまちづくり」	37
	「未来につづくまちづくり」	38
	「変化をのりこなすまちづくり」	38
	「ともにつくるまちづくり」	39
3	土地利用の考え方	40

1 将来都市像

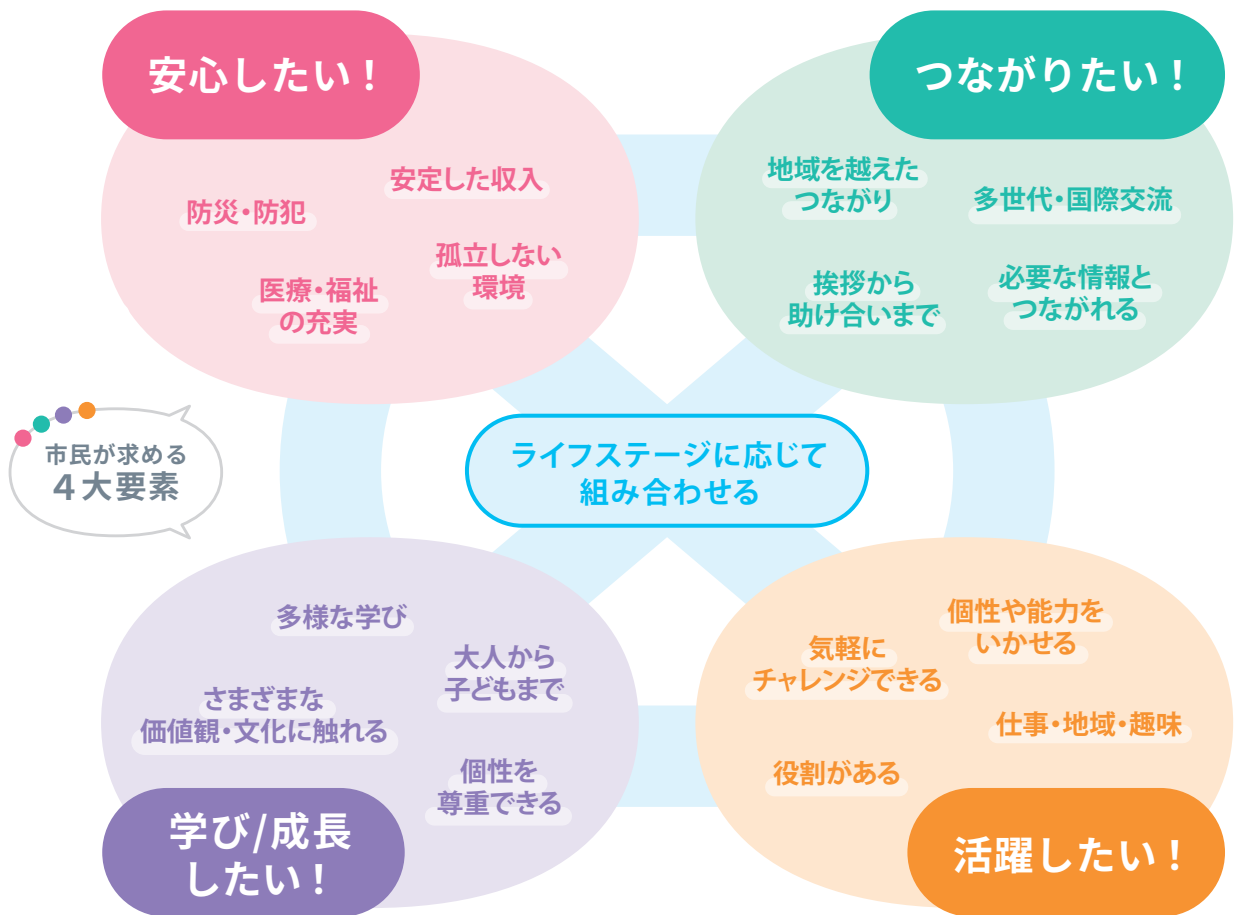
「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」

CC

市民
の視点

理想の暮らしを設計できる

「暮らしをデザインできるまち」



たくさん学んで、
自分らしく活躍したい!

人や情報とつながって、
成長していきたい!

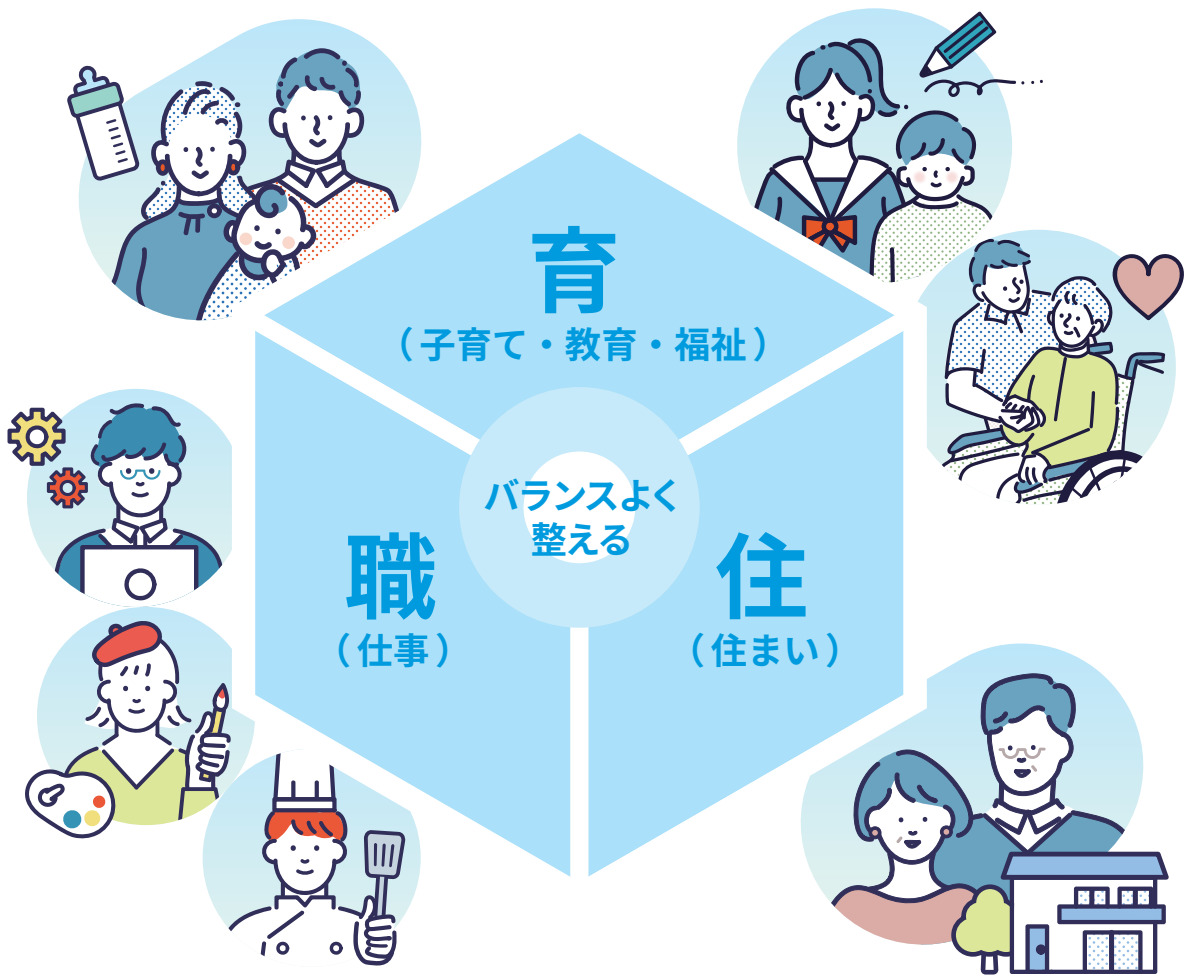
安心して暮らし、
つながりの中で子育てしたい!

安心して暮らしながら、
地域で活躍したい!



基本構想は令和8年度から令和15年度までの8年間を構想期間とし、目標年度である令和15年度に実現を目指す将来都市像については、まちで暮らす市民の視点とまちづくりを担う行政の視点の両面から策定しました。市民が思い描く「理想の暮らしの姿」と行政が政策的な観点から構想した「目指すまちの姿」を掛け合わせることで、理想と実現可能性・持続性のバランスが取れた将来都市像を目指します。将来都市像は、単なる理念にとどまらず、市民の「共感」を呼び、行政の「行動」を方向づける、まちづくりの原動力となるものです。

さまざまなライフステージに対応できる
「職住育共創のまち」



これまでの「協働」のまちづくりに加え、
多様な主体が対等な関係の中で対話を重ねながら、
新たな価値を一緒に創り出す「共創」の
まちづくりを推進していきます。



2 まちづくりの基本的な考え方

将来都市像として掲げた『暮らしをデザインできる、職住育共創のまち』の実現に向けて、変化の激しい時代においても着実にまちづくりを推進していくために、時代の潮流や市の概況、さらには市民意識を踏まえ、これからのまちづくり全般に通底する4つの『まちづくりの基本的な考え方』を基本構想に位置付けます。

価値をつなぐまちづくり

- 本市は、平成6年11月に勝田市と那珂湊市が合併して誕生し、その後の歩みの中で、平成7年に市民同士の連帯と協調を図るため、市民公募を経て「ひたちなか市市民憲章」を、平成22年には市民参画と協働の仕組みを整えるため、市民が素案を手がけた「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例（以下「まちづくり基本条例」といいます。）」を制定しました。
- まちづくりに当たっては、最上位計画として3次にわたって総合計画を策定し、時代に合わせた継続性のあるまちづくりを推進してきました。令和3年度を始期とする第3次総合計画後期基本計画では、「シビックプライド（まちへの誇りや愛着）」を高めるまちづくりを掲げ、シビックプライドの醸成を図るため「ひとが咲くまち。ひたちなか」というキャッチコピーとロゴマークを作成しました。令和6年度、市誕生30周年の節目には、多様な記念事業を通じて、多くの市民に「ひとが咲くまち。ひたちなか」が浸透しました。

「価値をつなぐまちづくり」とは、これまでのまちづくりを検証し、市民憲章やまちづくり基本条例、シビックプライドといった、本市ならではの価値を、時代に合わせてアップデートしながら、まちづくりの礎としていかしていこうとするものです。そして、市誕生30周年を契機に多くの市民に浸透した「ひとが咲くまち。ひたちなか」を市民の思いを結びつける共通の言葉として継続して使用し、まちづくりを推進していこうとするものです。



30th Anniversary

ひとが咲くまち。

ひたちなか

■ 未来につづくまちづくり

- 本市が考えるまちづくりのあるべき姿とは、現在視点に基づく価値観と、未来視点に基づく価値観が必ずしも一致するとは限らないことも踏まえ、現在と未来の2つの視点を持ちつつ、バランスを取りながら最適な判断を積み重ねていくまちづくりです。このような考え方は、近年の社会全体の潮流であるサステナビリティやSDGsとも重なります。
- 本市には先人たちから受け継がれてきた貴重な自然や文化資源が数多く存在します。これらの本質的な価値を損なうことなく、次の世代へ継承していく視点が重要であり、その上で地域の魅力として発信しまちの活力へとつなげていくことが求められます。また、社会保障費や公共施設の維持管理・更新費の増大が懸念される中、将来に負担を残さないよう、持続可能なまちをつくる視点が重要です。

「未来につづくまちづくり」とは、現在と未来の2つの視点を持ち、先人から受け継いだ自然や文化資源などを守りいかながら、次世代に継承していこうとするものです。また、社会保障費や公共施設の維持管理・更新費など将来の負担を見据え、持続可能な仕組みを築くことで、現在と未来の世代がともに希望を持って暮らせるまちを実現しようとするものです。

■ 変化をのりこなすまちづくり

- 近年、少子高齢化や人口減少、パンデミック、気候変動、急速な技術革新など、生活全般に影響を及ぼすさまざまな変化が同時に進行し、本市を取り巻く環境は複雑に変化しています。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の流行によって、地域活動のあり方や人とのつながり方は大きく変容しましたが、市では、そうした変化に柔軟に対応しながら、新しい形で活動やつながりを維持していく経験を積み重ねてきました。
- 生成AIなどデジタル技術の革新は、情報の信頼性や倫理面に課題がある一方で、市民の暮らしの質の向上や地域課題の解決に資する新たな手段として、大きな可能性を秘めています。

「変化をのりこなすまちづくり」とは、パンデミックや気候変動など、生活全般に影響を及ぼす複雑な変化に対して、これまで培った経験をいかし柔軟に対応しつつ、デジタル技術をはじめとする技術革新の利便性とリスクを見極めながら積極的に活用し、暮らしの質の向上やまちの成長へつなげていこうとするものです。

■ ともにつくるまちづくり

- 本市では、かねてより自治組織や市民団体などを中心に多様で自主的な活動が活発に行われてきました。まちづくり基本条例を契機に、市民のまちづくりへの参画がより一層活発になり、高い市民力をいかした協働のまちづくりを推進してきました。
- 少子高齢化や人口減少の進行により地域の担い手が減少するなか、価値観やライフスタイルの多様化、外国人人口の増加に伴い、市民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しています。このような中、本市では市民や法人、団体など、まちづくりの多様な主体が行政とともにまちの課題を解決し、新たな価値を創出する動きが広がっています。

「ともにつくるまちづくり」とは、市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する中、行政や市民、法人、団体など、さまざまなまちづくりの主体が、それぞれの特性や強みをいかした個の力と協働・共創の力を発揮して、地域課題の解決や新たな価値の創出に取り組み、自分らしく暮らせるまちを、ともに目指していこうとするものです。

みんなが自立して参加し、
お互いに連携し、協力して行動する。



3 土地利用の考え方

目指すべき将来都市像に即した均衡ある都市の形成を図るため、本市の豊かな自然環境と地域特性をいかした適正かつ合理的な土地利用を基本とします。良好な生活環境を確保するため、地域の実情に応じた土地利用の規制・誘導を図り、都市的土地利用、農業的土地利用、自然的土地利用が調和するよう取り組みます。

国や県とともに整備を進め、更なる発展が期待できるひたちなか地区については、未利用地の利活用について主体性を持って検討を進め、郷土の発展につながる、自然環境との共生が可能な潤いとゆとりのある土地利用を促進します。

土地利用に関する各個別分野については、関連する各個別計画に具体的な事項を定め、適切な土地利用を図ります。

都市的土地利用

市街化区域については、環境の保全と自然との調和に配慮しながら、市のまちづくり計画と市街化の進展状況に応じた機能的で秩序ある土地利用を推進します。

住居系地域については、安全で快適な潤いのある生活環境を確保するため、市民生活の利便性を高める基幹となる道路の整備や雨水排水対策などを進めるとともに、土地区画整理事業の施行や地区計画制度の活用などにより、秩序ある市街地環境の形成に努めます。

商業系地域については、勝田駅周辺地区における商業機能の集積や、居心地が良く歩きたくなる「人」中心の空間を形成し、にぎわいの創出を図るとともに、佐和駅及び那珂湊駅を中心とする地区並びにひたちなか地区への商業・業務機能の誘導に努めます。

工業系地域については、企業の安定的な経営や新たな立地を促進するため、道路、公共下水道などの基盤整備を進め、利便性の向上を図ります。また、周辺環境との調和を保つため、地域の実情に応じた緑化を促進することで、持続可能な工業環境の形成に努めます。

農業的土地利用

農業の健全な発展を図るため、優良農地の保全に努め、持続的に利用可能な環境を整備します。こうした保全の積み重ねにより、良好な景観形成や気候緩和など、農地の有する多面的な機能の有効活用につなげます。

また、国の方針を踏まえ、土地改良事業などの基盤整備により、農地の集積・集約や耕作放棄地の解消に努めます。

自然的土地利用

良好な環境や景観を形成している海岸地域や台地縁辺部の斜面緑地、河川、ため池などについては、市民とともに保全・整備に努めるとともに、市民の憩いやレクリエーションの場としての活用を図ります。



ひとが咲くまち。

ひたちなか

ひたちなか市第4次総合計画

第4編

前期基本計画総論

1	前期基本計画の構成	43
2	施策の大綱	43
3	強化プロジェクト	43
4	成果指標	49
5	将来人口を見据えたまちづくり	49

1 前期基本計画の構成

前期基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、「まちづくりの基本的な考え方」を踏まえ、基本構想期間の8年間のうち、前期4年間（令和8年度～令和11年度）で取り組む具体的な施策を「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」で定められた6つの分野ごとに体系化した「施策の大綱」と、各施策の効果を高めるために横断的に取り組む「強化プロジェクト」を定めたものです。計画期間の成果を測定するための指標（成果指標）を設定し、その結果を後期基本計画に反映させることで前期・後期を通じた総合的な成果を高め、将来都市像の実現を目指します。

2 施策の大綱

「施策の大綱」は、将来都市像の実現に向けて取り組む施策を体系的に整理したものです。第3次総合計画では、「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」で定められた6つの分野（安全・安心、産業、福祉、子育て・教育、都市・生活環境、市民交流）ごとに体系化した「施策の大綱」を軸に、「職住近接のまちづくり」から「職住育近接のまちづくり」へと段階的に発展させ、着実に成果を積み重ねてきました。こうした経過を踏まえ、第4次総合計画前期基本計画においては、6つの分野ごとの「施策の大綱」を継承し、まちづくりの柱として位置付けます。その上で、時代の潮流や市民意識などを踏まえ、個々の施策の内容を見直します。さらに、市民や法人、団体などまちづくりの多様な主体が共通の目的のもとに適切に役割を分担しながら連携する協働の取組に加え、新たに、まちづくりの多様な主体が対等な関係の中で対話を重ねながら、新たな価値を一緒に創り出す「共創」の視点を取り入れながら、「職」「住」「育（子育て・教育・福祉全般）」の環境をバランスよく整え、自分らしい暮らしを設計できるまちづくりを推進します。

3 強化プロジェクト

前期基本計画では、6つの分野ごとに体系化した施策を通じて、将来都市像である『暮らしをデザインできる、職住育共創のまち』の実現を目指します。さらに、各施策の効果を高めるための横断的な姿勢として、以下のとおり2つの強化プロジェクトを設定します。

強化プロジェクト① **市民との共感を育む情報発信**

強化プロジェクト② **シビックプライドの醸成**

〈基本構想の将来都市像〉
「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」

基本構想

まちづくりの基本的な考え方

価値をつなぐまちづくり

未来につづくまちづくり

変化をのりこなすまちづくり

ともにつくるまちづくり

大綱
Ⅰ
いつもの安心、もしもの備え

大綱
Ⅱ
活力を生み出す多様な産業

大綱
Ⅲ
みんなで育む健康と福祉

大綱
Ⅳ
ともに育ち、広がる学び

大綱
Ⅴ
快適な暮らしを支える都市基盤

大綱
Ⅵ
つながりが広がる地域社会

強化プロジェクト① 市民との共感を育む情報発信

強化プロジェクト② シビックプライドの醸成

前期基本計画

〈まちづくりの最高規範〉
自立と協働のまちづくり基本条例

施策の大綱の一覧

I いつもの安心、もしもの備え

近年、地震や局所的な豪雨などの自然災害の頻発など、市民の暮らしを脅かすリスクが高まっています。

前期基本計画では、防災・減災のための社会基盤の整備を着実に進めるとともに、市民や地域と連携し、日頃からの備えや地域での見守り・支え合いの体制づくりを推進し、将来にわたって安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

I-1 防災力の強化

I-2 防災基盤の整備

I-3 治水対策

I-4 危機管理

I-5 消防・救急

I-6 防犯

I-7 交通安全

III みんなで育む健康と福祉

高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、健康や福祉をめぐるニーズは一層多様で複雑になっています。

前期基本計画では、市民が日々の暮らしの中で健康づくりに取り組む機運を高めるとともに、市民や地域、医療・介護関係者と一体となって、自立支援や重度化の予防を図りながら、必要な人に適切なサービスを届けるなど、誰もが自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

III-1 健康づくり

III-2 医療・疾病予防

III-3 地域福祉

III-4 高齢者福祉

III-5 障害者（児）福祉

III-6 社会保障

II 活力を生み出す多様な産業

人口減少やグローバル化、デジタル技術の進展など、地域産業を取り巻く環境は大きく変化しています。前期基本計画では、多様な産業が共存するバランスの良さや、県内有数の産業拠点であるひたちなか地区を有する地域特性をいかすとともに、事業規模や分野の異なる多様な事業者との連携を図りながら、産業振興に取り組み、持続可能で活力ある地域経済の実現を目指します。

II-1 企業誘致と雇用の創出

II-2 産業基盤の強化

II-3 工業

II-4 商業

II-5 農業

II-6 水産業

II-7 観光

II-8 産業の活性化

IV ともに育ち、広がる学び

少子化や教育環境の変化、学習の方法や機会の広がりにより、子育て環境や世代を問わない幅広い学びをめぐるニーズは一層多様になっています。

前期基本計画では、地域と一体となった子育て支援の充実や学校教育の質の向上に加え、地域の歴史や特性、課題を学ぶ社会教育や生涯学習の場を通じて、自己の成長を実感できる地域社会の実現を目指します。

IV-1 地域の子育て支援

IV-2 母子保健

IV-3 幼少期の保育・教育

IV-4 学校教育

IV-5 高校・大学教育

IV-6 青少年育成

IV-7 生涯学習

IV-8 スポーツ

IV-9 芸術・文化

V 快適な暮らしを支える都市基盤

少子高齢化の進行や気候変動を背景に、生活・都市環境の整備の重要性が高まっています。

前期基本計画では、道路や上下水道、公園などの生活インフラの整備、区画整理事業による住環境の整備や公共施設の適切な維持管理・再編に取り組むとともに、市民や地域、関係団体と協力しながら、資源循環や環境保全、ごみ対策の推進などに取り組み、将来にわたって快適に暮らせる地域社会の実現を目指します。

V-1 魅力ある街並みの形成

V-2 市街地整備

V-3 公共施設マネジメントの推進

V-4 土地区画整理事業

V-5 道路

V-6 上水道

V-7 生活排水

V-8 公園・緑地

V-9 環境保全

V-10 資源循環型社会の構築

V-11 住宅

V-12 公共交通

VI つながりが広がる地域社会

社会の多様化・複雑化や地域のつながりの希薄化が進む中で、互いに支え合い、安心して暮らし続けられる地域社会の基盤が弱まりつつあることが課題となっています。

前期基本計画では、市民活動や地域団体活動の支援、多様なイベントを通じた交流の促進、地域情報の発信などに取り組み、人と人、人とまちがつながり、そのつながりが地域の力を高め合う持続可能な地域社会の実現を目指します。

VI-1 市民との協働

VI-2 市民活動支援

VI-3 つながりと交流の促進

VI-4 多文化共生

VI-5 男女共同参画

VI-6 行政情報発信・広聴

VI-7 持続可能な行財政運営

VI-8 広域連携

強化プロジェクトの内容

強化プロジェクト① 市民との共感を育む情報発信

「市民との共感を育む情報発信」とは、市の施策を市民に分かりやすく伝えることで、各施策に対する市民の理解を深め、まちづくりへの共感を育むことを目的としたプロジェクトです。

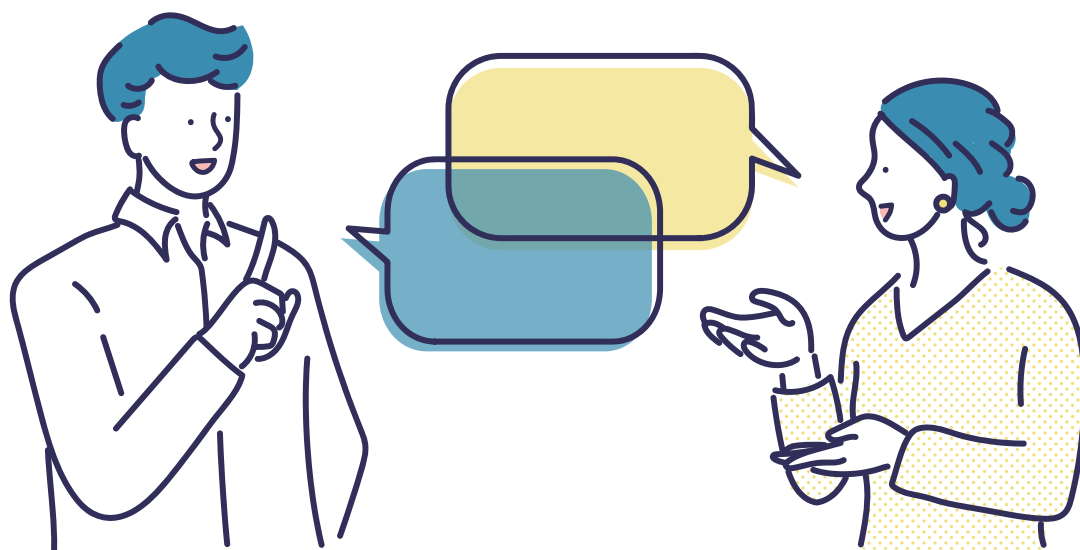
これまで情報の内容や対象に応じて、市報や市公式 LINE、インスタグラムなど、多様な媒体を使い分けながら情報を発信した結果、市報においては全国広報コンクールでの総務大臣賞の獲得など外部評価を得るとともに、LINE やインスタグラムの登録者の増加という市民との接点の拡大などにつながりました。それでもなお、第4次総合計画の策定過程で実施した「ひたちなか未来デザイン会議」やアンケートの結果では、市の施策が十分に伝わっていないがゆえに寄せられた意見がありました。

こうした課題を踏まえ、市民とともに計画を推進していくためには、施策に対する理解を深め、共感を育む情報発信を一層充実させることが

重要であることから、本プロジェクトを強化プロジェクトとして設定します。

具体的には、媒体や表現を工夫しながら、継続的に情報を発信するとともに、必要に応じて施策の背景や過程、課題も含めて発信することで透明性を高めます。また、意見募集や対話の機会を設け、市民からの声を受け止めて発信に反映するなど、双方向のつながりを重視した情報発信を行います。

こうした取組により、市民は施策を理解して日々の暮らしに役立てることができ、暮らしの満足度の向上につながります。さらに、肯定的な評価に限らず、否定的な評価も含め、施策を正しく理解した市民からのフィードバックを施策の改善や見直しにいかし、成果の向上につなげます。加えて、まちづくりへの共感や参画意欲が高まることで、市民と行政の協働・共創が進展することが期待されます。



■強化プロジェクト② シビックプライドの醸成

「シビックプライドの醸成」とは、市民のまちに対する誇りや愛着を高め、主体的なまちづくりへの参画を促すことで、地域の活力や魅力を高めていくことを目的としたプロジェクトです。本市では、まちの魅力やまちづくりに関する情報、市民同士の「誘いあわせ」を契機に、市民がまちに関わる経験を積み重ね、その「経験の総和」が増えることでシビックプライドが醸成されるものと考えています。そして、こうした経験が、まちへの理解や関心を一層高め、新たな学びや活動への参画に発展するという循環が繰り返されることで、一人ひとりの市民のシビックプライドは高まり、周囲にも広がりながら、まち全体の活力を高めていくものと考えています。こうした考えのもと、前計画より「シビックプライドの醸成」に取り組み、市民参加型ワークショップや市民による魅力発信の広がりなど着実に成果が表れています。こうした成果を基盤に、シビックプライドをさらに浸透させ、市民と一体となったまちづくりを推進するため本プロジェクトを強化プロジェクトとして設定します。

具体的には、市民参加型ワークショップやイベントを通じて、多様な市民同士の出会いや、市民とまちとの新たな接点を生み出すことで、誇りや愛着を育むとともに、そこから得られた市民の声や活動事例を広く発信します。

こうした取組により、市民がまちに誇りや愛着を持ち、地域での交流や活動に主体的に関わることで、暮らしの充実感や満足度が高まります。さらに、市民同士の想いや活動がつながり、まち全体の活力が向上します。加えて、このように暮らす市民の姿は、市外の人々にとっての魅力となり、まちのイメージ価値の向上が期待されます。



これらの強化プロジェクトは、それぞれが施策効果の向上に寄与するだけでなく、互いを補完し合いながら、より大きな影響力を発揮します。効果的な情報発信によって市民がまちの魅力や出来事に関心を寄せ、関わりを深めるなかで、シビックプライドが育まれます。さらに、醸成されたシビックプライドは、市民自らの発信や行動を促し、情報発信の厚みと広がりを生み出します。その結果、多くの市民にとって新たな情報や魅力に触れる機会が増えるとともに、発信した市民自身のシビックプライドも一層高まります。このような好循環によって、両プロジェクトは相乗効果を発揮しながら、施策効果の向上により強く影響を与えます。

そして、市民が施策を理解し、共感や誇りを持って主体的にまちづくりに関わることを促すという姿勢は、市民と行政が互いに協力し合いながらまちづくりを進めていくことを定めた、市の最高規範である「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」の理念にも通じるものです。

4 成果指標

前期基本計画では、将来都市像『暮らしをデザインできる、職住育共創のまち』の実現に向け、基本構想期間の8年間のうち、前期4年間における進捗を把握するため、市民視点の『理想の暮らしの姿』の満足度（以下「主観指標」といいます。）と行政視点の『目指すまちの姿』の達成度（以下「客観指標」といいます。）という2つの成果指標を設定し、その結果を総合的に分析します。

主観指標は、市民の意識や実感を把握するために設定する指標です。本計画では、市民視点の『理想の暮らしの姿』に重要な要素として導き出された「安心」「つながり」「学び/成長」「活躍」という4大要素についての満足度を指標として測定します。

これまで実施してきた無作為抽出によるアンケート調査は、代表性が高く経年比較による傾向把握に適している一方で、回答はその時点の気分や情報理解度に左右されやすいという特性があります。第4次総合計画の策定過程で行った

「ひたちなか未来デザイン会議」においても、市の取組が十分に理解されていないケースが見られ、これまでの調査手法では施策に対する市民の満足度を正確に測定できない可能性があると考えています。

このようなことから、本計画では従来の無作為抽出によるアンケート調査を継続しつつ、新たに市の施策や背景を丁寧に説明した上で満足度を測定する手法を導入し、市民の満足度を多角的に測定することに努めます。

客観指標は、統計データや実績数値を基に、計画の進捗や成果を把握するために設定する指標です。本計画では、行政視点の『目指すまちの姿』で定めた「職」「住」「育」「共創」という、それぞれの分野における進捗や成果を指標として測定します。

このように、主観指標と客観指標という2つの指標を設定し、数値だけでは見えにくい市民の満足度と、実態を示すデータとを相互補完的に活用することで、より総合的な評価を行います。

5 将来人口を見据えたまちづくり

第3次総合計画後期基本計画の計画期間5年間（令和3年～令和7年）における人口減少率は、茨城県全体で1.54%の減少であったのに対し、本市では0.92%にとどまり、同計画の最大目標として掲げた「令和7年度に人口15万人を維持する」という目標については、達成が見込まれる状況にあります。

しかしながら、今後全国規模で人口減少が加速していくなか、本市においても人口減少は避けられない状況にあります。引き続き、人口減少のスピードを抑制することに努めつつ、長期的

視点を持って将来の本格的な人口減少を見据えたまちづくりを行い、経済活動や余暇活動などの拠点として「選ばれるまち」となる魅力を高めていきます。

なお、将来人口の見通しについては、長期的な人口動向を示し、全国的に広く活用されている、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を採用し、国勢調査を踏まえて定期的に更新される同研究所の将来人口推計が前回推計を上回る状態を継続して実現していくことを目指します。

主観指標

指標 (4大要素)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
「安心」の満足度	28.6%	現状値以上
「つながり」の満足度	20.2%	現状値以上
「学び/成長」の満足度	19.8%	現状値以上
「活躍」の満足度	18.2%	現状値以上

客観指標

	指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	備考
職	市内の事業所数	3,125 社	現状値以上	
	市内事業所に従事する就業者数	62,448 人	現状値以上	
住	新中央図書館の整備	—	供用済	
	中丸川流域における 浸水被害軽減プランによる ハード対策（進捗率）	65.5%	100%	
育	(子育て) 子育て支援の場の利用者数	67,256 人	現状値以上	子育て支援センター、 児童館、子育てサロン等の 利用者
	(教育) 日常使いできる学びの場の利用者数	548,359 人	現状値以上	図書館・多世代交流施設・ 各コミュニティセンター等 の利用者
	(福祉) 健康な高齢者の割合	82.4%	見込値(80.8%)以上	要介護認定を受けていない 高齢者の割合 ※しあわせプラン 21(第9期) に基づく見込値
共創	共創による取組数（累計）	—	20 件	「共創」とは... まちづくりの多様な主体が 対等な関係の中で対話を 重ねながら、新たな価値を 一緒に創り出すこと